

第 2 生活保護

第2 生活保護

生活保護法は憲法第 25 条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。

1 保護の種類

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 生活扶助 | 衣食その他日常生活の需要を満たすために必要なもの |
| (2) 教育扶助 | 義務教育に伴って必要な教科書、その他の学用品等 |
| (3) 住宅扶助 | 住居の提供、家屋の補修費 |
| (4) 医療扶助 | 診察、薬剤又は治療材料、医学的処置、手術その他の治療等 |
| (5) 介護扶助 | 高齢者に対する居宅介護、福祉用具、住宅改修、施設介護等 |
| (6) 出産扶助 | 出産に必要な経費 |
| (7) 生業扶助 | 生業に必要な資金、器具、技能の修得費等 |
| (8) 葬祭扶助 | 葬祭に必要な経費 |

2 保護の状況

令和 7 年度における保護状況は、延べ保護世帯数 39,224 世帯（月平均 3,269 世帯）、延べ保護人員数 46,216 人（月平均 3,851 人）となっており、令和 6 年度と比較して世帯数では増加、人員数では減少しています。保護率は、1,000 人当たり月平均 18.00 人（県月平均 22.81 人）であり、県内 16 福祉事務所の中で 4 番目に低い保護率となっています。

▽扶助別保護状況

扶 助 別	区分	世帯・人員の前年度比較（延）			令和 7 年度	
		令和 6 年度	令和 7 年度	増減	保護費(千円)	割合(%)
生活扶助	世帯	34,236	34,037	▲ 199	1,745,978	28.610
	人員	40,794	40,131	▲ 663		
住宅扶助	世帯	32,255	32,302	47	825,542	13.528
	人員	38,146	37,779	▲ 367		
教育扶助	世帯	804	801	▲ 3	12,421	0.204
	人員	1,262	1,168	▲ 94		
介護扶助	世帯	9,018	9,695	677	239,043	3.917
	人員	9,258	9,935	677		
医療扶助	世帯	37,472	37,728	256	3,218,831	52.745
	人員	44,081	43,970	▲ 111		
出産扶助	世帯	2	3	1	1,044	0.017
	人員	2	3	1		
生業扶助	世帯	436	371	▲ 65	8,571	0.140
	人員	465	395	▲ 70		
葬祭扶助	世帯	70	88	18	18,649	0.306
	人員	70	89	19		
就労自立給付金	世帯	21	24	3	1,268	0.021
	人員	21	24	3		
進学準備給付金	世帯	10	8	▲ 2	2,400	0.039
	人員	10	8	▲ 2		
小 計	世帯	114,324	115,057	733	6,073,748	99.526
	人員	134,109	133,502	▲ 607		
施設事務費	世帯	—	—	—	28,922	0.474
	人員	—	—	—		
合 計					6,102,670	100.00

3 地区別保護の状況

本市の都市構成を大別すると、旧市内を主体とした商業地域と港湾及び工業地域を含めた漁業地域と周辺部の農業地域から成り立っています。

保護率を地区別にみると、最も高いところは、小中野地区の 37.91 パーミル、最も低いところは南浜地区の 5.22 パーミルとなっており、おおむね漁業地域や商業地域で高く、農業地域、新興住宅地域では低くなっています。

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

地 区	世 帯 数	人 口	保護世帯	保護人員	今年度保護率	前年度保護率
	世帯	人	世帯	人	%	%
三 八 城	6,466	11,438	279	331	28.94	30.02
長 者	5,704	10,625	166	197	18.54	17.94
柏 崎	5,229	9,482	261	297	31.32	30.81
吹 上	5,093	9,687	177	201	20.75	21.07
小 中 野	4,392	7,940	270	301	37.91	37.40
湊	5,274	9,970	193	233	23.37	23.93
白 銀	5,260	9,832	159	190	19.32	19.26
鮫	3,204	6,067	46	52	8.57	8.34
南 浜	1,160	2,298	11	12	5.22	3.82
根 城	5,577	10,607	154	202	19.04	18.06
下 長	7,941	15,333	169	218	14.22	13.75
是 川	2,077	3,890	44	53	13.62	12.28
市 川	5,662	10,865	110	137	12.61	11.96
上 長	5,090	10,611	54	63	5.94	5.67
館	1,692	3,227	20	29	8.99	7.88
豊 崎	704	1,408	9	10	7.10	5.43
大 館	7,532	14,662	166	192	13.10	12.23
江 陽	2,817	4,979	110	127	25.51	27.06
白 銀 南	5,128	9,812	117	135	13.76	14.35
田 面 木	2,633	4,906	81	97	19.77	20.01
根 岸	4,586	8,932	75	86	9.63	8.96
東	7,010	13,389	223	269	20.09	20.14
中 居 林	3,058	6,195	85	109	17.59	18.38
白 山 台	4,649	10,878	73	77	7.08	6.90
南 郷	2,036	4,100	25	25	6.10	6.17
そ の 他	—	—	230	242	—	—
計	109,974	211,133	3,307	3,885	18.40	18.03

注 1：保護率(% パーミル) = 保護人員 ÷ 人口 × 1,000

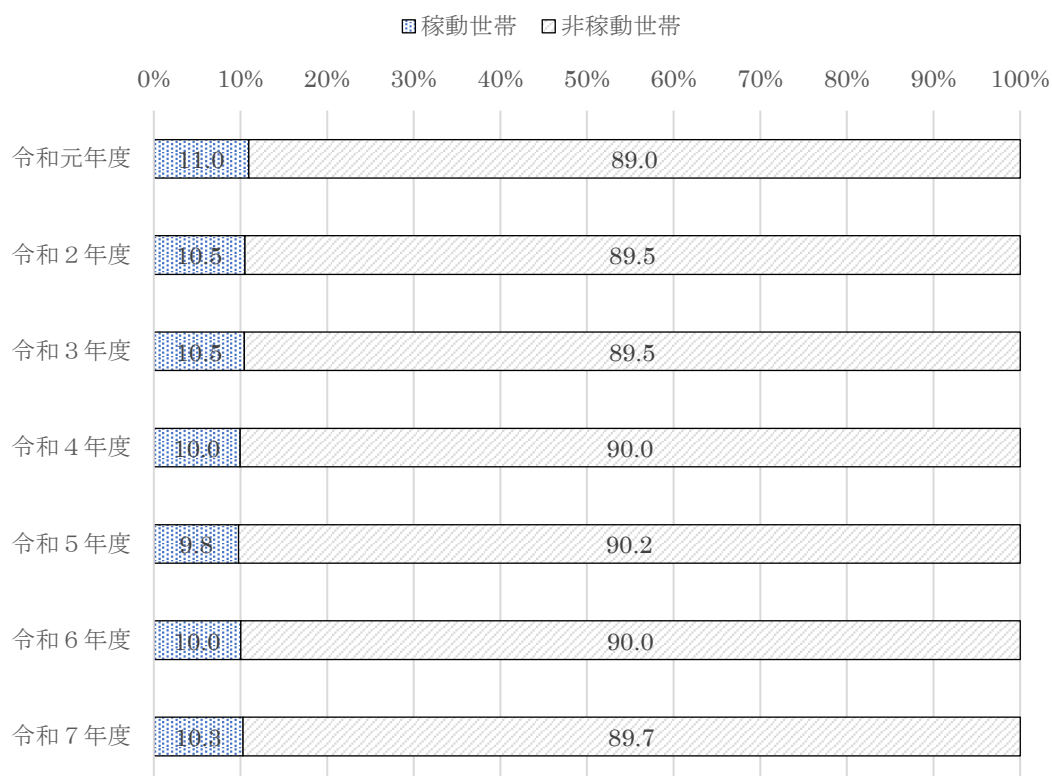
注 2：地区名の「その他」は、現在地保護・施設入所・入院等の該当者を地区としたもの

4 被保護世帯の労働力類型の推移

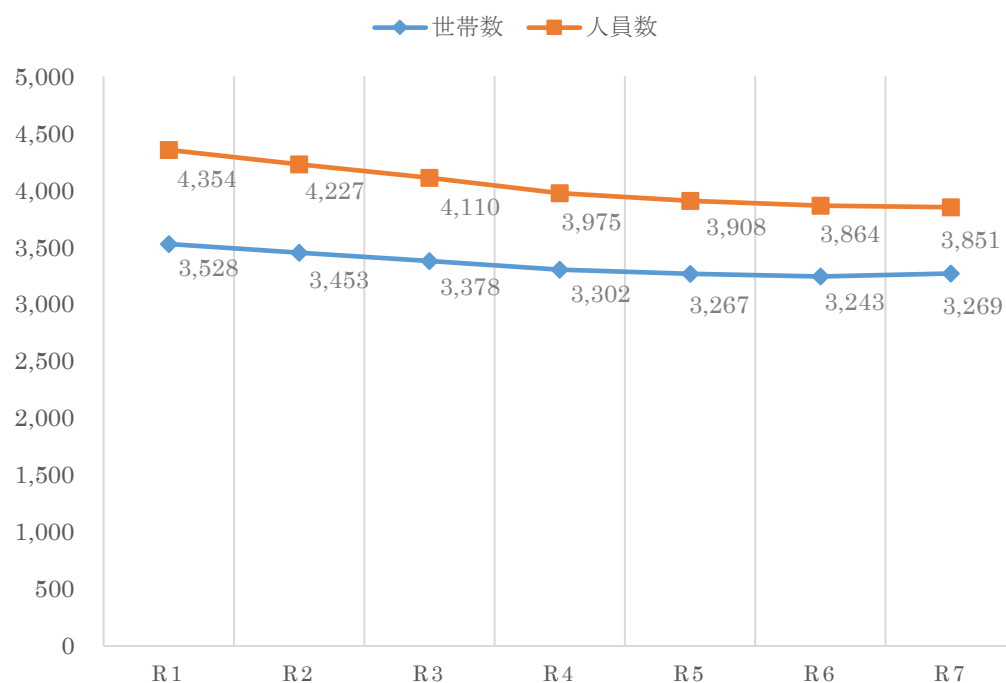
被保護世帯の労働力類型は、非稼働世帯が90%前後と高い水準で推移しておりますが、これは、高齢者世帯、障害者世帯、傷病者世帯が世帯類型の多数を占めていることによります。

しかしながら、就労支援相談員を配置するなど、稼働能力のある世帯の再就職へ向けた取り組みを強化した結果、稼働世帯の割合は増加の傾向にあります。

▽労働力の類型の推移



▽被保護世帯と人員の推移（月平均）

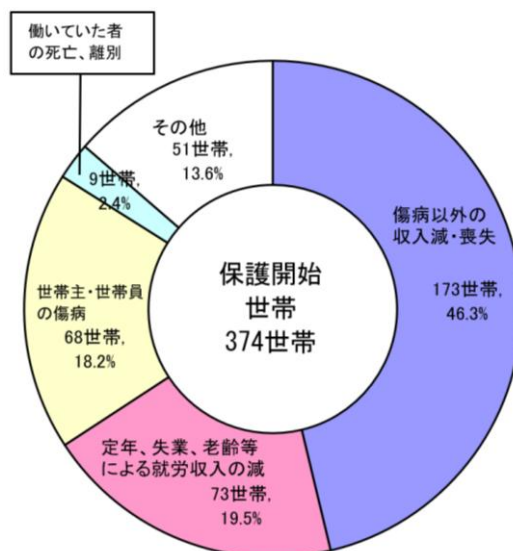


5 年度別保護の開始・廃止の状況

年度	申請件数	取下件数	却下件数	開始		廃止	
				世帯数	人員	世帯数	人員
	件	件	件	世帯	人	世帯	人
R3	303	14	25	266	316	350	405
R4	336	12	35	285	341	333	367
R5	363	29	36	309	390	351	390
R6	370	9	35	333	404	331	372
R7	428	18	25	374	438	312	362

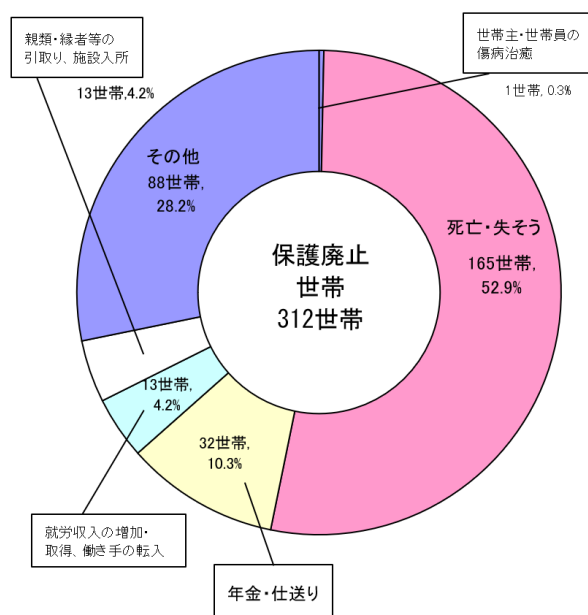
(1) 保護の開始理由

傷病以外の収入減・喪失によるものが 46.3%、定年・失業・老齢によるものが 19.5%、世帯主・世帯員の傷病によるものが 18.2%となっています。



(2) 保護の廃止理由

高齢者世帯の増加を背景に、廃止理由の 5 割以上が死亡によるものとなっています。



6 年度別生活保護費の推移（扶助費）

年度	生活扶助	構成 比率	住宅扶助	教育扶助	構成 比率	介護扶助	構成 比率	医療扶助	構成 比率	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設事務費	就労自立 給付金	進学準備 給付金	構成 比率	計
21	2,112,075,655	35.2%	587,650,521	30,558,390	10.2%	210,716,855	3.8%	2,874,826,432	49.9%	0	23,159,004	6,338,863	18,309,316			0.9%	5,598,267,080
22	2,336,008,336	36.0%	645,872,026	34,029,515	10.5%	232,051,484	3.6%	3,235,729,848	49.0%	0	24,284,290	7,383,554	17,377,672			0.9%	5,863,635,036
23	2,434,626,317	35.8%	693,329,041	34,081,825	10.4%	227,852,960	3.6%	3,236,673,997	49.4%	0	25,970,259	8,605,092	18,327,377			0.8%	6,532,736,725
24	2,436,959,541	36.4%	711,783,430	32,924,892	10.9%	230,318,849	3.4%	3,347,147,340	48.5%	0	21,421,804	10,428,357	18,428,523			0.8%	6,679,466,868
25	2,440,541,562	35.8%	744,007,942	35,077,942	10.9%	213,603,472	3.4%	3,325,076,644	49.2%	671,940	21,950,032	12,495,318	20,257,783			0.7%	6,809,412,736
26	2,504,079,341	35.8%	759,500,058	32,442,963	11.4%	216,266,760	3.2%	3,304,885,140	48.8%	246,000	23,877,925	11,639,854	18,122,944	291,059		0.8%	6,813,682,635
27	2,383,340,282	35.1%	793,574,677	31,768,416	12.2%	226,780,852	3.2%	3,290,646,998	48.5%	302,150	24,724,842	10,152,632	21,257,292	516,240		0.8%	6,783,064,381
28	2,408,851,323	35.2%	846,290,229	29,442,448	12.8%	229,853,287	3.4%	3,275,201,864	47.8%	1,458,189	23,917,454	10,831,568	19,718,904	902,285		0.8%	6,846,467,551
29	2,346,372,674	34.5%	867,442,364	27,098,856	13.2%	223,256,438	3.3%	3,276,257,418	48.2%	1,804,952	20,987,289	7,576,079	21,920,040	990,486		0.8%	6,793,706,596
30	2,195,874,886	32.3%	862,679,126	20,922,957	13.0%	230,946,391	3.3%	3,427,034,562	50.4%	491,900	18,238,785	12,381,780	23,145,744	2,030,891	2,400,000	0.9%	6,796,147,022
1	2,083,371,229	31.8%	855,732,730	16,404,064	13.3%	229,023,504	3.5%	3,313,650,189	50.6%	943,580	12,701,367	15,919,285	21,301,686	1,290,960	900,000	0.8%	6,551,238,594
2	1,985,505,261	31.5%	843,589,783	15,612,813	13.6%	225,387,560	3.6%	3,191,564,498	50.6%	1,436,640	12,943,242	14,249,396	18,996,088	686,113	900,000	0.8%	6,310,871,394
3	1,906,098,891	30.3%	837,357,166	14,694,102	13.6%	228,551,554	3.6%	3,244,500,103	51.7%	0	9,901,023	16,457,885	22,292,529	884,222	700,000	0.8%	6,281,437,475
4	1,831,811,914	30.6%	820,431,285	12,271,254	13.9%	202,797,444	3.4%	3,065,114,089	51.2%	0	10,714,515	15,986,493	24,286,555	492,273	900,000	0.9%	5,984,805,822
5	1,794,790,509	29.4%	820,157,717	12,843,771	13.6%	204,739,740	3.4%	3,216,063,476	52.7%	946,200	8,670,646	21,118,787	24,972,833	479,619	1,100,000	0.9%	6,105,883,298
6	1,769,493,202	29.1%	815,075,178	12,815,539	13.6%	213,443,351	3.5%	3,217,868,974	53.0%	65,660	7,430,486	11,021,192	24,281,778	1,161,129	2,400,000	0.8%	6,075,056,489
7	1,745,978,462	28.6%	825,541,852	12,420,972	13.7%	239,043,294	3.9%	3,218,830,920	52.7%	1,044,390	8,570,562	18,649,493	28,922,108	1,268,157	2,400,000	1.0%	6,102,670,210

7 福祉事務所別被保護世帯・人員（月平均）及び保護率

（令和7年度）

市郡別	被保護世帯・人員及び保護率		扶助別保護世帯及び人員（月平均）									
	世帯数	人員	保護率 %	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	扶助別計
県合計	22,800	26,670	22.81	19,802 世帯 23,055 人	17,260 世帯 19,801 人	332 世帯 482 人	8,089 世帯 8,341 人	20,967 世帯 23,896 人	1 世帯 1 人	207 世帯 233 人	47 世帯 47 人	66,704 世帯 75,856 人
市部合計	18,758	21,911	23.92	16,386 世帯 19,051 人	14,858 世帯 17,121 人	298 世帯 428 人	6,328 世帯 6,500 人	17,182 世帯 19,554 人	1 世帯 1 人	175 世帯 197 人	41 世帯 41 人	55,268 世帯 62,891 人
郡部合計	4,042	4,759	18.78	3,415 世帯 4,004 人	2,402 世帯 2,680 人	35 世帯 55 人	1,761 世帯 1,841 人	3,785 世帯 4,342 人	0 世帯 0 人	32 世帯 36 人	6 世帯 6 人	11,436 世帯 12,965 人
青森市	6,453	7,574	28.99	5,633 世帯 6,511 人	5,316 世帯 6,224 人	105 世帯 150 人	2,063 世帯 2,115 人	5,921 世帯 6,781 人	0 世帯 0 人	68 世帯 76 人	17 世帯 17 人	19,123 世帯 21,874 人
弘前市	3,577	4,100	25.68	3,094 世帯 3,549 人	3,013 世帯 3,379 人	47 世帯 61 人	1,414 世帯 1,449 人	3,169 世帯 3,521 人	0 世帯 0 人	28 世帯 31 人	5 世帯 5 人	10,770 世帯 11,993 人
八戸市	3,269	3,851	18.00	2,836 世帯 3,344 人	2,692 世帯 3,148 人	67 世帯 97 人	808 世帯 828 人	3,144 世帯 3,664 人	0 世帯 0 人	31 世帯 33 人	7 世帯 7 人	9,585 世帯 11,123 人
黒石市	593	680	22.70	529 世帯 603 人	453 世帯 504 人	9 世帯 14 人	239 世帯 245 人	559 世帯 621 人	0 世帯 0 人	7 世帯 8 人	1 世帯 1 人	1,797 世帯 1,995 人
五所川原市	1,213	1,406	29.15	1,089 世帯 1,263 人	867 世帯 967 人	9 世帯 11 人	470 世帯 487 人	1,109 世帯 1,254 人	0 世帯 0 人	5 世帯 5 人	2 世帯 2 人	3,552 世帯 3,989 人
十和田市	1,006	1,125	19.49	864 世帯 966 人	797 世帯 866 人	8 世帯 12 人	376 世帯 388 人	938 世帯 1,024 人	0 世帯 0 人	5 世帯 5 人	1 世帯 1 人	2,988 世帯 3,262 人
三沢市	466	556	14.93	423 世帯 509 人	358 世帯 427 人	14 世帯 23 人	147 世帯 151 人	417 世帯 488 人	0 世帯 0 人	7 世帯 10 人	1 世帯 1 人	1,366 世帯 1,609 人
むつ市	1,236	1,523	30.56	1,092 世帯 1,348 人	820 世帯 1,011 人	34 世帯 51 人	370 世帯 380 人	1,036 世帯 1,192 人	0 世帯 0 人	19 世帯 22 人	3 世帯 3 人	3,374 世帯 4,007 人
つがる市	587	666	23.28	534 世帯 610 人	334 世帯 360 人	0 世帯 0 人	278 世帯 289 人	569 世帯 642 人	0 世帯 0 人	1 世帯 2 人	3 世帯 3 人	1,719 世帯 1,905 人
平川市	360	429	14.63	294 世帯 349 人	209 世帯 235 人	4 世帯 10 人	163 世帯 169 人	320 世帯 367 人	0 世帯 0 人	4 世帯 5 人	0 世帯 0 人	993 世帯 1,135 人
東地方	288	330	17.97	229 世帯 256 人	138 世帯 149 人	1 世帯 1 人	114 世帯 116 人	264 世帯 295 人	0 世帯 0 人	2 世帯 2 人	0 世帯 0 人	747 世帯 820 人
中南地方	729	814	19.48	623 世帯 688 人	470 世帯 494 人	1 世帯 1 人	390 世帯 405 人	694 世帯 759 人	0 世帯 0 人	2 世帯 2 人	1 世帯 1 人	2,180 世帯 2,350 人
西北地方	760	907	26.32	649 世帯 771 人	426 世帯 457 人	3 世帯 6 人	339 世帯 357 人	727 世帯 848 人	0 世帯 0 人	2 世帯 2 人	2 世帯 2 人	2,148 世帯 2,443 人
三戸地方	881	1,050	12.83	743 世帯 882 人	565 世帯 649 人	15 世帯 24 人	319 世帯 332 人	810 世帯 940 人	0 世帯 0 人	8 世帯 8 人	2 世帯 2 人	2,462 世帯 2,836 人
下北地方	320	408	32.36	281 世帯 361 人	153 世帯 194 人	5 世帯 10 人	99 世帯 105 人	295 世帯 362 人	0 世帯 0 人	8 世帯 11 人	0 世帯 0 人	842 世帯 1,043 人
上北地方	1,064	1,250	19.44	891 世帯 1,047 人	651 世帯 737 人	9 世帯 12 人	499 世帯 526 人	995 世帯 1,138 人	0 世帯 0 人	10 世帯 11 人	1 世帯 1 人	3,057 世帯 3,473 人

注：保護率算出の基礎人口は令和7年4月1日現在の推計人口による。（数値は、各項目の累計を12分の1としたものである。）